

技能講習等のご案内

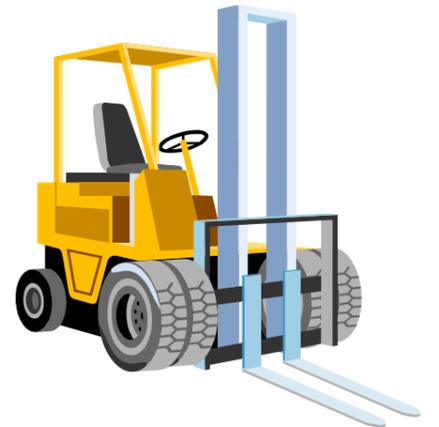
各種運転技能講習及び特別教育を11月に実施いたします。労働安全衛生法で定められている資格が無ければ運転等が禁止されている業務に従事している方、今後作業予定のある方、または就職を希望される方は是非この機会に受講してみませんか。

◆特別教育

●足場組立て、解体等の作業特別教育

日 程 令和2年11月9日（月）

受講料 @15,000円



◆技能講習

●車両系建設機械（整地等）運転技能講習

日 程 令和2年11月26日（木）～27日（金）

受講料 14H@45,000円

要 件 以下の①か②のいずれかに該当する方

①大型特殊自動車運転免許（限定無し）がある方

②普通自動車運転免許があり、小型車両系特別教育を修了後、
小型車両系建設機械の業務経験が3ヶ月以上ある方
（特別教育修了証明および事業主の経験証明が必要）

●フォークリフト運転技能講習

日 程 令和2年11月30日（月）～12月1日（火）

受講料 11H@23,000円

要 件 以下の①か②のいずれかに該当する方

①大型特殊自動車運転免許（カタピラ限定以外）がある方

②普通自動車運転免許があり、1トン未満のフォークリフト
特別教育を修了後、1トン未満のフォークリフトの業務経
験が3ヶ月以上ある方
（特別教育修了証明および事業主の経験証明が必要）

<委託先>

コマツ教習所(株)北海道センタ（北広島市大曲工業団地1丁目6番地）

<実施場所>

岩内地域人材開発センター（岩内郡岩内町字東山8番地16）

～人を通じて地域づくり・企業づくり・笑顔づくり～

職業訓練法人 岩内地域人材開発センター運営協会

TEL 0135-62-2183 FAX 0135-62-2867

<http://www.iwanai.ac.jp>